



登録はお済みですか？

広島県肝疾患患者 フォローアップシステム

Q

肝炎ウイルスの感染を放っておくと、どうなるの？

A

肝炎ウイルスに感染していた場合、気づかないまま慢性肝炎から肝硬変や肝がんを発症する恐れがあります。ウイルスに感染していることがわかったら、できるだけ早く肝疾患専門医療機関を受診し、継続して検査・治療を受けることが大切です。

Q

「広島県肝疾患患者フォローアップシステム」って何？

A

肝炎ウイルスが陽性と診断された方に、適切な検査や治療を継続して受けていただくことを目的に、医療機関・保健所・市町と連携して広島県が運営するシステムです。対象者は広島県内にお住まい（住民票が県内にある方）で、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方（すでに通院中の方も含まれます）です。

Q

登録するメリットは？

A

- 年1回県から受診を勧める文書が届きます。
- 最新の治療に関する情報や講演会の開催案内などの肝疾患に関する有益な情報を入手しやすくなります。
- 一定の条件を満たした方は、定期検査費用の助成を受けることができます。

Q

どうやって登録するの？

A

① 必要書類の受取

登録同意書、受診調査票を薬務課・保健所・市町などで受け取り同意書に署名する。

② 受診

①の書類を持参し、専門医療機関を受診する（①の同意者保管用を受け取ってください。）

③ 登録

②の医療機関から検査データ・治療内容などを記載した受診調査票が同意書と一緒に広島県に送られ登録が完了する。

登録は専門医療機関にて行いますのでご安心ください

お問い合わせ

広島県健康福祉局 薬務課 肝炎対策グループ

☎082-513-3078

詳しくはこちら▶

広島 フォローアップシステム

検索

肝炎ウイルス 検査陽性者は 肝臓専門医に 紹介しましょう



専門医へ
バトンタッチ！

広島県 広島大学 アツヴィ合同会社

肝炎ウイルススクリーニング検査 実施後の手順書

説明と紹介には別紙の
様式をお使い頂き、
診療情報提供料を取得
ください。

陽性・陰性に関わらず、必ず患者様に結果をご説明
ください。陽性であれば専門医にご紹介ください。

陽性の場合

- ◎ “肝炎ウイルス検査の結果について” を渡す
- ◎ “肝炎ウイルス検査の記録” カードを渡す

患者様が専門医療機関の紹介を 希望する場合

- ◎ “診療情報提供書”を渡す
- ◎ 「精密検査を受けて、治療が必要と言われたら必ず治療を受けてください」



患者様が専門医療機関の紹介を 希望しない場合

B型肝炎

- ◎ HBV-DNA 検査(PCR)を行う
- ◎ 陰性の場合は定期的にフォローしてください
- ◎ 陽性の場合は“診療情報提供書”を渡し、専門医への受診を勧めてください

C型肝炎

- ◎ HCV-RNA 検査(PCR)を行う
- ◎ 陰性の場合はHCV 抗体陰性の場合と同じ対応
- ◎ 陽性の場合は“診療情報提供書”を渡し、専門医への受診を勧めてください

陰性の場合

- ◎ “肝炎ウイルス検査の結果について”を渡す
- ◎ “肝炎ウイルス検査の記録” カードを渡す
- ◎ 「このカードを保管し、検査日を覚えておきましょう」

その他

- スクリーニングで陽性でも精密検査の結果、既往感染などの場合があります。患者様から治療歴などを聞き取り、精密検査を勧めてください。
- 患者様には精密検査費用をご負担いただく可能性があります。また精密検査結果が陽性だった場合には助成制度を使って治療できる可能性があります。
- 専門医療機関一覧は以下の二次元バーコード、もしくは県ホームページ（「広島県 肝炎治療 専門医療機関」で検索）から確認できます。
- 様式類がなくなった場合は、県ホームページから印刷するか、県薬務課(082-513-3078)にお問合せください。



専門
医療機関



リーフレット、
様式等